

令和5年度（2023年度）北海道教科用図書選定審議会 第2回 議事録

日 時 令和5年（2023年）4月26日（水）14:00～16:00

場 所 北海道第二水産ビル 4G会議室

出席者

<委員>

安藤 尚志	石川 直美	岩永 雅浩	表 純一	川原 明子
久保田 純史	黒島 泰彦	木挽 ひろみ	下山 弘美	菅原 巧
伊達 峰史	田中 敦士	谷渕 友美	東間 義孝	藤原 裕美
益子 忠行	三浦 智子	若林 梨恵		

<事務局>

北海道教育庁学校教育局

義務教育課長	遠藤 直俊
義務教育課課長補佐	山内 尚史
義務教育課課長補佐	森田 靖史
義務教育課主幹	山田 きわこ
義務教育課主幹	成田 仁
義務教育課義務教育指導係長	木野下 尚大
義務教育課義務教育指導係主査	平山 道大
義務教育課企画・支援係主査	本間 さつき
特別支援教育課主幹	山内 功
特別支援教育課特別教育支援制度推進係主査	坂内 仁
特別支援教育課特別支援教育指導係指導主事	高石 純

欠席者

<委員>

濱口 憲太、藤倉 由美子

議 題

1 審議

- (1) 答申書（案）について
- (2) 教科用図書採択参考資料作成要領（案）について
- (3) 調査員について

2 その他

第3回審議会の日程について

【開会】

事務局) 会議に入ります前に、お配りしております資料について、確認させていただきます。「会議次第」、資料1～資料3となっております。

ただ今から、令和5年度北海道教科用図書選定審議会の第2回会議を開催いたします。

なお、本日は、委員20名中、18名と、過半数の委員の方々に出席いただいていることから、本審議会規則の規定を満たしております。

まず、今回初めて出席される委員の方をご紹介します。谷渕委員です。

また、本日は、濱口委員、藤倉委員が欠席となっております。

審議に入る前に本日の議事について説明します。お配りしております「次第」をご覧ください。まず、審議事項の(1)採択基準に係る「答申書(案)」につきまして、前回の会議で事務局案を提案させていただきましたが、本日、再度、委員の皆様にご確認をいただき、答申書として決定していただきたいと考えております。次に(2)「教科用図書採択参考資料作成要領(案)」につきましても、前回の会議で事務局案を提案させていただきましたが、本日ご確認をいただき、要領として決定していただきたいと考えております。(3)「調査員について」は、前回の会議で調査員の構成を決定いただきましたが、本日は具体的な調査員の案をお示しし、ご審議の上、決定いただきたいと考えております。最後に「2その他」として、第3回審議会の日程をご説明します。本日の議事については、以上のとおりです。それでは、この後の進行は東間会長をお願いいたします。

【議事】

1 審議

(1) 答申書(案)について

会長) それでは、審議に入ります。まず、(1)採択基準に係る「答申書(案)」についてですが、前回、事務局から答申(案)が提案され、持ち帰り検討いただきました。その際、メールで意見を事務局まで提出することになっていましたが、事務局への意見等の提出はなかったと伺っております。

本日、改めて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。

資料1をご覧ください。前回、事務局から示された答申(案)を新旧対照表から転記し、当審議会が道教委に答申する形式でお示ししております。ご意見、ご質問はありませんか。

質疑応答<有・無>

会長) 特にご意見がないようですので、原案を答申として決定し、後ほど私から道教委へ答申とすることでよろしいでしょうか。

各委員) 了解

(2) 教科用図書採択参考資料作成要領(案)について

会長) 次に、審議事項2「教科用図書採択参考資料作成要領(案)」についてですが、はじめに小学校用の教科書について、審議に入りたいと思います。前回お示しした要領案に、修正がござい

ますので、事務局から、説明をお願いします。

事務局から採択参考資料作成要領（案）について説明

- ・第1回の審議会において、新旧対照の形で御覧いただいたものを、実際の要領及び様式の形でお示ししています。
- ・第1回審議会の後、改めて事務局で確認を行い、より分かりやすくすべきと考えられる箇所がございましたので、このことについてお諮りしたいと考えております。修正箇所は下線で示しており、作成要領の2箇所、別紙様式の2箇所です。
- ・採択参考資料作成要領の1ページ「4 記述要領」の(1)の④の文末を御覧ください。下線部を付加し、別紙様式5に関する内容を記載しております。
- ・2ページの別記2(1)を御覧ください。修正前は「高める工夫がされているか」でしたが、(2)の文言と合わせ、「高めるよう工夫されているか」に修正しています。
- ・別紙様式3を御覧ください。修正前は、上段が「◎調査項目」、下段が「◎調査項目にした理由」でしたが、令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択参考資料の様式に合わせ、上段を「◎調査研究の対象とした事項」、下段を「◎調査対象項目にした理由」に修正しています。
- ・別紙様式5を御覧ください。別紙様式5につきましても、令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択参考資料の様式に合わせ、表の形式を修正しています。

会長) 資料2について、今回、事務局から示された修正点を踏まえて、ご意見、ご質問はありませんか。

質疑応答<有・無>

委員) 資料中に「排列」とあるが、はいの字はこの漢字で間違いはないか。

事務局) 間違いではありません。平成29年8月の文部科学省告示、義務教育諸学校教科用図書検定基準にこの排列という字で表記されていたため、これに基づいて示しております。

会長) 他にご意見がないようですので、要領については事務局案どおりとすることで決定いたします。

次に、令和6年度使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料作成要領（案）について、審議を進めたいと思います。

この案についても前回からの継続審議であり、事務局への意見等の提出はなかったと伺っております。本日、改めて、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。資料3をご覧ください。前回、事務局から示された要領（案）を、お示ししております。

質疑応答<有・無>

会長) 特にご意見がないようですので、要領については事務局案どおりとすることで決定いたします。

(3) 調査員について

事務局から画面上の資料4に基づき調査員について説明

- ・前回の会議で決定いただいた調査員の構成に基づき、北海道教育委員会で調査員を選任いたしました。

- ・小学校用教科用図書の調査員は、本庁や教育局などの指導主事のほか市町村立小学校の教員、学識経験者として、北海道教育大学旭川校 西内講師、藤女子大学 中田教授、北翔大学 山田准教授、北翔大学 林教授、北星学園大学短期大学部 白鳥准教授にお願いしたいと考えております。
- ・学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の調査員は、本庁及び道立特別支援教育センターの指導主事のほか、道立特別支援学校の教頭、学識経験者として札幌大学 小嶋教授にお願いしたいと考えております。
- ・調査・研究に当たり、外部からの干渉等、採択に支障を来す恐れがありますことから、皆様と同様に、調査員の氏名は採択期限の8月31日までは非公開にしたいと考えております。

質疑応答（有・無）

事務局案どおり決定する。

2 その他

事務局から、第3回の会議開催予定が6月7日（水）、10時から16時まで道庁別館の隣にある北海道第二水産ビル8階8ABC会議室としている旨、説明。

会長） 以上で、本日の議事は終了となりますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員） 資料3の使用上の配慮について。(1)に「児童生徒の学習意欲を高める工夫がされているか」と記載があるが、先ほど小学校においては「高めるよう」とした。ここで同じ表現としないのは何か意図があるのか。

事務局） 小学校の修正に合わせることにします。

会長） 他ご意見等ないようでしたら、本日の議事については、以上で終了します。

【閉会】

事務局） 会長ありがとうございました。これらを持ちまして、本日の会議を終了いたしますが、1点、事務局から情報提供があります。

事務局から情報提供

- ・前回の審議会の御質問において、「調査員会議で検討する」としていた件につきましては、明日、開催の第1回調査員会議で報告し、約1か月間の調査研究の中で、明らかにすることとなりますが、現時点における事務局の考えや方向性についてお伝えいたします。
- ・先日の第1回審議会では、「二次元コードの取扱い」「調査項目数」「学習者用デジタル教科書の機能の取扱い」「教科用図書の重さの取扱い」の4点について、御質問をいただきました。
- ・「二次元コードの取扱い」についてですが、二次元コードが図書の内容と密接な関連を持つとともに、情報の取扱いが公正であることを求められているが、二次元コードに示される教材の内容については、研究の対象外となっているところです。令和2年度から使用する小学校用教科用図書採択参考資料では、「様式4」において、URL、二次元コードを掲載している箇所数を示し、令和3年度から使用する中学校用教科用図書採択参考資料では、箇所数を示さず、「様式2」における「使用上の配慮等」の欄に、「1人1台端末を活用した学習活動として、二次元コードを掲載」などと記載しているところです。今回の調査研究においては、調査項目数を精選したいと考えており、令和2年度から使用する小学校用教科用図書採択参考資料のように、箇所数を示すことは考えておりません。令和3年度から

使用する中学校用教科用図書採択参考資料のように「使用上の配慮等」の欄に、各社の特徴を記載できるかどうかは、調査研究を通して明らかにしたいと考えています。

- ・「調査項目数」についてですが、先日の審議会でもお伝えしたとおり、令和3年度から使用する中学校用教科用図書採択参考資料では、調査項目数を3つに精選して調査研究を行っており、今回の調査研究においても、調査項目数を削減するなど、調査員の負担軽減を図りたいと考えております。具体的には、今回の調査項目数についても、前回同様、3つを目安として、調査研究を進めたいと考えています。
- ・「学習者用デジタル教科書の機能の取扱い」についてですが、現段階では、見本となる学習者用デジタル教科書や、各教科書発行者が作成した教科書検定の資料である教科書編修趣意書などはまだ届いてなく現時点では確認しておりませんが、教科書発行者のWebページを見ると、例えば、「機械音声読み上げで、文字が強調されるようになっていること」や「ペンツールなどを使って書き込むことができること」など、各社の特徴が示されているところです。こうしたことを踏まえ、実際の見本のデジタル教科書や教科書編修趣意書の内容を確認しながら「様式2」の「その他」の欄に、各社の特徴や違いが明らかになるよう示すことができるか調査研究を行いたいと考えております。
- ・「教科用図書の重さの取扱い」についてですが、子どもたちの携行品の重さについては、報道等で取り上げられ、道民の方々の関心が高いことと承知しております。この件につきましては、先日の審議会でもお伝えしたとおり、これまでの採択参考資料においては、各教科書発行者が作成している教科書編修趣意書等の内容を踏まえ、各教科書の総ページ数などを掲載してきたところです。総ページ数の記載に当たっては、単に、総ページ数のみを記載するのではなく、当該教科の学習内容や領域ごとのページ数を掲載した上で、その合計として総ページ数を掲載してきたところです。今回の調査研究においても、「調査研究の観点」として「内容の構成や排列」を示していることから、内容や領域ごとのページ数やその合計の総ページ数を示したいと考えております。一方「教科書の重さ」につきましては、社会的な関心の高さを考慮しつつ、公平性の観点から、各教科書発行者が作成する全ての教科書編修趣意書における、教科書の重さに関する記載の確認により、採択参考資料への記載について検討したいと考えております。以上4点を、明日以降、調査研究の会議の中で明らかにして参りたいと考えております。

質疑応答（有・無）

事務局） 委員の皆様、ありがとうございました。